

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく

前払式支払手段の払戻しのお知らせ

当社運営施設であるおふろの王様光ヶ丘店（既閉店）・東久留米店（既閉店）・志木店・港南台店・花小金井店・多摩百草店・大井町店にて2019年9月30日以前に販売いたしました無期限の入浴回数券（前払式支払手段）について2024年1月31日をもって取り扱いを終了させていただきます。つきましては下記のとおり未使用残高の払戻しを致しますので、期間内に申出をお願いいたします。

なお、現在販売中の期限付き回数券については本件の払戻し対象には該当しません。

■払戻しを行う前払式支払手段発行者の名称

東京建物リゾート株式会社

■払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

数量表示引換型 入浴回数券・志木店 期限なし

数量表示引換型 入浴回数券・港南台店 期限なし

数量表示引換型 入浴回数券・花小金井店 期限なし

数量表示引換型 入浴回数券・多摩百草店 期限なし

数量表示引換型 入浴回数券全日／平日・大井町店 期限なし

■払戻しの申出期間

2024年2月1日（木）9時00分から2024年4月30日（火）16時59分まで

注：当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除外されますので、ご注意願います。

■申出の方法

おふろの王様現行運営店舗フロント受付（販売店舗と異なる店舗も可）に無期限回数券をご持参いただき申出いただくか、下記住所へ無期限回数券を連絡先振込先と一緒に書面にて申出する方法。（郵送料は回数券分と合わせて返金、2024年4月30日（火）消印まで有効）

必要なもの（入浴回数券）必要な情報（振込先口座情報・利用者様氏名・住所・電話番号）

■払戻しの方法

店舗申出の場合は現金にて返金、書面申出の場合は振込にて返金（振込手数料当社負担）
払戻しに関する問い合わせ先

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル9階

東京建物リゾート株式会社 ホットネス事業部

電話番号 03-3281-3636 メールアドレス ttr_hotness@tt-resort.co.jp

東京建物リゾート株式会社

2024年2月1日

前払式支払手段の払戻し手続き追加のご案内

2024年1月31日に取り扱いを終了いたします、無期限の入浴回数券（前払式支払手順）の払戻し及び申出の方法についてお知らせいたします。

なお、現在販売中の期限付き回数券については本件の払戻し対象には該当しません。

■払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

入浴回数券 光が丘店（既閉店） 期限なし

入浴回数券 東久留米店（既閉店） 期限なし

■払戻しの申出期間

2024年2月1日（木）9時00分から2024年4月30日（火）16時59分まで

※郵送にて申出の場合は2024年4月30日（火）消印有効

注：当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除外されますので、ご注意ください。

■申出の方法

対象となる回数券をお持ちの方は、下記の払戻しに関する問い合わせ先にメール若しくはお電話等でご連絡ください。払戻しについてご案内をさせていただきます。

払戻しに関する問い合わせ先

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-3-18 東京建物室町ビル 9階

東京建物リゾート株式会社 ホットネス事業部

電話番号 03-3281-3636 メールアドレス ttr_hotness@tt-resort.co.jp

東京建物リゾート株式会社

2024年2月1日